

令和6年第4回尾鷲市議会定例会会議録

令和6年12月11日（水曜日）

○議事日程（第4号）

令和6年12月11日（水）午前10時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

○出席議員（7名）

2番 小川公明議員	3番 濱中佳芳子議員
4番 西川守哉議員	6番 中村文子議員
7番 岩澤宣之議員	8番 中村レイ議員
10番 仲明議員	

○欠席議員（2名）

1番 南靖久議員	5番 村田幸隆議員
----------	-----------

○説明のため出席した者

市 長	加藤千速君
副 市 長	下村新吾君
会計管理者兼会計課長	野地敬史君
政策調整課長	三鬼望君
政策調整課調整監	後藤健太郎君
政策調整課調整監	西村美克君
総務課長	森本眞明君
財政課長	岩本功君
防災危機管理課長	大和秀成君
税務課長	三鬼基史君
市民サービス課長	湯浅大紀君
福祉保健課長	山口修史君

福祉保健課参事	世古基次君
環境課長	平山始君
商工観光課長	濱田一多朗君
水産農林課長	芝山有朋君
水産農林課参事	千種正則君
建設課長	塩津敦史君
建設課参事	上村元樹君
水道部長	神保崇君
尾鷲総合病院事務長	竹平專作君
尾鷲総合病院総務課長	高濱宏之君
教育長	田中利保君
教育委員会教育総務課長	柳田幸嗣君
教育委員会生涯学習課参事	森下陽之君
教育委員会教育総務課学校教育担当調整監	渡邊史次君
監査委員	民部俊治君
監査委員事務局長	仲浩紀君

○議会事務局職員出席者

事務局長	高芝豊
事務局次長兼議事・調査係長	濱野敏明

[開議 午前 9時59分]

副議長（小川公明議員） おはようございます。

南議長が所用のため欠席でありますので、地方自治法第106条第1項の規定により、副議長の私が議長の職務を行います。よろしくお願いいたします。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は7名であります。よって、会議は成立いたしております。

本日の欠席通告者は、南議長のほかに、村田幸隆議員は病気のため欠席であります。

最初に、議長の報告ですが、お手元の報告書は朗読を省略し、これより議事に入ります。

本日の議事につきましては、お手元の議事日程第4号により取り進めたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において、7番、岩澤宣之議員、8番、中村レイ議員を指名いたします。

次に、日程第2、昨日に引き続き一般質問を行います。

最初に、4番、西川守哉議員。

[4番（西川守哉議員）登壇]

4番（西川守哉議員） 皆さん、おはようございます。

通告に基づき、一般質問を始める前に、これから読み上げるのは、私がまだ一市民であり、10年前にある地方紙に投稿したものですから、現市長やそれ以降に当選した議員さんたちは知らないでしょうが、知っている議員さんもありますよね。現在でも似たような状態ですから、いま一度抜粋して発言させていただきま

す。

「尾鷲市の市長及び市議全員の皆様に質問します」との題名で、初めに、私は岩田市政に全面賛成・納得している者ではありません。しかし、市議の方々は、選挙のときに発言していたこの尾鷲のために働いていますか。議案の内容も理解せずに、予算の決議を可決しておいて、市がコンサルなどに市民の血税を払って、事業が動き出しているにもかかわらず、事業の内容を理解せず、全議員での否決。その市民の血税もあなたたち議員の報酬になりますよね。特に我慢ならないのは、PFI事業について、新聞紙面上で、血税を払っている市民グループからの公開質問状に対しての議会の対応です。知識不足の議員さんたちは誰一人として答え

ることをしていません。職業議員なので理解できないのは分かりますが、あなたたちは一応市民に選ばれている方々ですよ。尾鷲市の将来のことを考えている市民に対して回答しないということは、失礼ではないですか。これが選挙の前ならどうですか。もし公開質問状に対して回答しないというなら、自分たちの都合の悪いことには答えないという議案を提出し、決議してはどうですか。それなら筋が通ると思います。

私は平成24年11月に業者説明会で初めてPFI事業を知った後で、いろんな方面に質問などで自分なりに調べてみました。仕事で疲れ切った後にです。その時点でPFI事業に反対していたのは、業者の中では私だけだと思っています。説明会の議事録を見れば一目瞭然です。尾鷲市には、水質改善でもっと対応する方法があるはずですよ。一番驚いたのは、業者説明会で熱弁を振るい、PFI事業に賛成し、独自のグループを立ち上げ、失格となった途端に市議会において反対の音頭を取ったことです。すごい議員さんですよ。「尾鷲よ、よみがえれ」と言って、当選すれば職業議員。あきれます。

市長も含め、全議員の皆様、あなたたちの軽薄な知識で、水質改善について、私と公の場で議論する勇気があるのならば、全員を相手にいつでも受けて立ちます。それと、都合の悪いことを表に出さず、日常のことだけのホームページならやめてしまいなさい。こんなことなら、脱北ならぬ、脱尾鷲が進んでしまいますよ。税金は適正に使われていると信じている市民です、と締めくくり、当時の市政にけんかを売りましたが、誰一人として返答はありませんでしたが、現市長なら一体どういう答えをくれましたか。

現在も知識・常識の点で、私が一生懸命勉強して知り得た知識・意見は数の理論で聞き入れてもらえませんが、そのようなことで、正しい税金の使い方だと胸を張って言えますか。築山や釣り桟橋などは、私は最初から反対していましたよ。市長が幾ら張り切っても、常識的な人たちの意見で沈黙してしまい、これからも箱物に邁進するのでしょうか、私の反対意見にも耳を傾けていただきたい。詳しくは降壇してからも伺いますが、市長の述べる、中部電力さんからの4億円の寄附金があったと述べられていますが、本当は市長がおねだりしたんですよ。

以上、壇上からの質問を終わります。

副議長（小川公明議員） 市長。

〔市長（加藤千速君）登壇〕

市長（加藤千速君） それでは、西川議員の御質問にお答えしたいと思います。

私は常々市政を進めるに当たり、市民の意見をよく聞き、議会への丁寧な説明を重ねることにより、施策を一つ一つ実現していくことを心がけております。それは、本市が現在取り組んでいる事業の一つ一つが、市民の皆様の幸せにつながる大切な事業であり、それらを実現していくことが、第7次尾鷲市総合計画の将来像に掲げる「住みたいまち 住み続けたいまち おわせ」につながるものと固く信じているからであります。

議員が日頃から本市の事業に対し、建設業の専門知識に基づいた御意見・御提案をしていただいていることは私も十分認識しております。そして、私が議員の意見を含めた市議会での議論や懇談会をはじめとする様々な場所で市民の皆様からいただく御意見を大切にしながら市政に邁進しておりますことを議員も御認識のことと思います。

議員御質問の中部電力様からの4億円の御寄附に関しましては、中部電力尾鷲三田火力発電所跡地を有効活用することによって、その大きな目標の一つである雇用の創出や集客交流の拡大を目指すおわせSEAモデル構想の実現において、本市が取り組む国市浜公園整備事業を進めるに当たり、中部電力様が本市の要請に対して賛意を示していただき、地域活性化の観点から、多額の御寄附を頂いたものでございます。これにより、快適にスポーツ施設を利用できる環境整備の進捗が図られるとともに、スポーツ環境づくりやスポーツを通じた交流が促進され、さらなる地域の活性化が期待されるものでありますので、議員がおねだりと発言されることは全くもって心外であります。

今後も、私としましては、広く市民の皆様のお意見をお聞きし、市議会及び市民の皆様へ丁寧な説明を行いながら、施策の実現に向け、一つ一つ取り組んでまいりたいと考えております。

以上、壇上からの回答とさせていただきます。

副議長（小川公明議員） 4番、西川守哉議員。

4番（西川守哉議員） 市長、中部電力さんからの4億円の寄附金に関連してお聞きしますが、さて、市長は電気料金はどのような基準で定められていると思いますか。

副議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） 事業をやるためのそういう値段設定とか、そういったのは、どこもやっていることでございますんですけど、特にこの電気料金。私は思いますのに、電気料金の基準というのは、まず、発電等に要する費用、原材料から何

からいろんなものがあると思います。それに、あと人件費と、いろんな販売管理費等々も含めて、人件費等を加え、さらに法令に定める費目がございますので、それを加えた金額を基に、最終的には経済産業大臣の認可を経て定められているものだと、そういうふうにして私は認識しております。

副議長（小川公明議員） 4番、西川議員。

4番（西川守哉議員） 火力発電なら、発電に必要な石炭や重油、人件費やメンテナンス費用など、あらゆる経費に、さらに利益まで上乘せして含めた上で、絶対に損が出ないようにしていると私は聞き及んでおります。4億円ぐらい強制おねだりされても損はしないようですが。ほんの少し値上げすれば済むわけですからね。しかし、値上げの迷惑を被るのは、他市町の住民も含む市民になりませんか。

副議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） それでは、お答えいたします。

この電気料金の設定は、電気事業者が、電力事業及び関連事業の経営を行う中で、様々な経営努力をされている。その上で、先ほど申しましたように、経済産業大臣の認可を受けて決定されるものであって、私は議員の御指摘には当たらないものと考えております。

副議長（小川公明議員） 4番、西川議員。

4番（西川守哉議員） それはそれで置いて、この強制おねだり行為は、尾鷲から既に撤退した中部電力さんから、これ、いつまで続けるつもりですか。尾鷲人としてもう恥ずかしいから、もうやめてください。これ、市長という肩書がなければ、刑法249条に立派に該当しますよ。

副議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） 先ほど申し上げましたように、中部電力様からの4億円の御寄附、これに関しては、まずやはり中部電力と尾鷲市との関係で、要するに協定書を結んでおります。そういった中で、おわせSEAモデル構想、これを一応立ち上げながら、その実現において、本市が取り組んでいる、今現在の国市浜公園整備事業、これを進めるに当たって、もう中部電力さんが地域活性化の観点から御寄附を決定していただいたものでありますので、議員のおっしゃるようなおねだりでは決してございませんので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

副議長（小川公明議員） 4番、西川守哉議員。

4番（西川守哉議員） 果たしてこっちからお願いせんと、中部電力さんがくれたんでしょうか。

行政常任委員会での、環境課からのクリーンセンターの契約の報告時に出た槽内部の防食処理について、市長は記憶がございましたか。

副議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） 先月の行政常任委員会だったと思いますけれども、環境課から報告のあったこの尾鷲市クリーンセンター、包括複数年整備運営管理業務委託については、当然行政常任委員会に報告する場合には、議員に報告する前に私のほうに、私のほうは環境課の職員のほうから説明を受けて、それについて私も了解しております。そういう認識でおります。

副議長（小川公明議員） 4番、西川議員。

4番（西川守哉議員） ヘアークラック、分かりやすく言うと、細い亀裂のことですが、そこからのコンクリートの腐食を防ぎ、長寿命化をするという環境課からの答弁でした。

クリーンセンターの汚泥受入れ槽には、汚泥の増減だけで、衝撃や急激な温度変化もなくともヘアークラックが発生するという事例で間違いありませんね。

副議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） 私が認識しているのは、クリーンセンターの汚泥受入れ槽については、毎年2回、きちんこの槽の清掃、これを行っております。そういった中で、この槽に、さっきおっしゃるような異常がないか、まずやっぱり清掃と同時に点検をしておりますので、点検時にクラックを発見すれば、その都度補修を行っておるといふ、そういう報告を受けております。

副議長（小川公明議員） 4番、西川議員。

4番（西川守哉議員） ヘアークラックの認識はあるということで。

これ、以前から資格保有者の中村レイ議員とくどいくらい申し述べているように、ヘアークラックが発生しないRC構造物などを見たことがありません。皆さんもトンネルの中で、ひび割れから白い鍾乳石のようなものが出ているのを見たことはありませんか。あれは湧水により、コンクリート内のアルカリ成分が漏れ出たものです。ヘアークラックは、クリーンセンターの汚泥受入れ槽のように静的な槽でも発生するのに、ごみピットのようにガットによる動的衝撃が発生し急激な温度変化による膨張収縮を繰り返すピット内ならば、必ず発生することは理解できますか。

副議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） 広域ごみ処理施設のごみピットも、クリーンセンターの汚泥受

入れ槽と同じRC構造物でありますから、当然のことながら、ヘアークラックが発見されれば、クリーンセンターと同様、早期に対応するものと私は認識しております。

副議長（小川公明議員） 4番、西川議員。

4番（西川守哉議員） それ、側面のヘアークラックだったらいいですけど、底面だったら大変ですよ。ごみピット内で出る汚水は酸性でしょうから、必ず内部の鉄筋を腐食させて、し尿・汚水が外部に漏れ出すはずですよ。ですから、ごみ処理場直近の場所で水質検査を、水道部が行っているように、稼働前から定期的に行い、異常が出れば直ちに公表し、稼働を停止するとの確約をいただきたい。

副議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） 過去の一般質問や委員会でもお伝えしておりますように、新ごみ処理施設では排水を公共水域へ放流しないクローズド方式、これを採用しますことから、公共水域へ影響を与えることはない判断され、水質調査が環境影響調査の調査項目として選定されなかった経緯はきちんと報告をさせていただいております。

また、この新ごみ処理施設は設計・施工から維持管理までを一括発注するDBO方式、これで進めておりますから、御心配されているクラックや漏水等を含めて、設計段階から将来の維持管理を見据えて、契約事業者が専門的な見地から対応することとなっておりますので、契約事業者に対して、十分なごみピットの漏水防止対策を求めていくこととなっております。

議員の御質問の新ごみ処理施設での水質検査の実施につきましては、私といたしましても、議員おっしゃるように、まずは現状の水質を確認するという必要であると私は思っております。だから、今後の検査の実施方法とか、検査項目等について検討しながら、環境施設組合と協議していきたいと、このように考えております。

副議長（小川公明議員） 4番、西川議員。

4番（西川守哉議員） 少し専門的な話をさせていただきますけど、これ、もし漏れたとしても、地下浸透なら滅菌されるんですよ。だから、分かりにくいから僕はピットの横に点検槽を造ってほしいという要望をただけで。

それと、反対を続けている近隣住民の方々とは和解はできたのでしょうか。私が市議会議員になる以前に、折橋墓地の移転の件で、市長自ら、私の自宅と友人宅に3回訪ねてこられたのは記憶にございますか。

副議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） 広域ごみ処理施設建設地の近隣事業者の皆様には、この東紀州施設組合事務局及び本市の職員が、広域ごみ処理施設建設工事についての事前の説明、あるいは今年度に行う市営野球場解体工事について、説明に伺っております。

しかしながら、現段階において御理解を得られていない事業者の方もおられますので、私といたしましても、今後引き続き御理解が得られるように努めてまいりたい、このように考えております。

副議長（小川公明議員） 4番、西川議員。

4番（西川守哉議員） 折橋墓地の件についての答弁をもらっていません。

副議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） 以前に折橋墓地の、要するに場所選定の場合に、反対されている方もいらっしゃいまして、取りあえず一応折橋墓地の話については、ある、ここがいいんじゃないかというようなそういう場所が選定されておりましたんですけれども、確か記憶によりますと、議員のところへ二、三回お伺いしてお話をさせていただきましてけれども、折り合いがつかず、現在の、要するに墓地に決定したという、そういう記憶はございます。

副議長（小川公明議員） 4番、西川議員。

4番（西川守哉議員） ですよ。新田の墓地のときは、市長は何回か足を運んでくれて、話合いを持とうとしてくれましたが、私も近隣住民から反対してくれと言われている立場上、賛成はできませんでしたが、これ、できるんですよ、一生懸命、市長も。

それで、少し調べてみると、あの新田の予定地は、一部を除き、ほぼあるお寺さんの土地でした。そのお寺さんも市長の支援者ですよ。だからあそこまで必死になっていたのですか。ごみ焼却場でも、反対住民にあの必死さで向き合ってみてはどうでしょうか。

副議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） 反対されている方々に対しては、それなりにきちんと説明にもお伺いしましたし、それに対する、御要望に対する回答も文書でもって、あるいはメモでもって、要するに東紀州環境施設組合として、あるいは一方では尾鷲市長として、その要望に対して、それに対して回答を申し上げております。それ以降の進展は私は今はないと考えております。

副議長（小川公明議員） 4番、西川議員。

4番（西川守哉議員） これ、自民党でも、統一教会や裏金問題で国民の信用を失っていますが、尾鷲市では市民の信用を失うことや、やましいことはありませんよね。しかし、市政について、少し調べると、いろんな場面でお坊さんのお話を耳にします。特に北輪内幼稚園なんて、赤字の案件だけを押しつけられて、黒字経営のひのきっここども園も市の直営でやればいいのかと思うのは、これ、私だけでしょか。

副議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） 南輪内保育園ですね。この経緯につきましては、南輪内保育園の経営について、赤字経営が続いているという報告を何度も何度もかなりの年数をいただいております、これ以上、我々としては、民生事業協会のほうに保育事業、保育園を委託する身でありますので。向こうとしてもやっぱりそれに応じられないと。それに対して、市としてどういう回答をするのかと。いろいろ経緯がございましたんですけども、最終的にはその赤字幅を考えると、これはやはり私の意思としては、要するに輪内地区に保育園をなくすわけにはいかんと。要するに事業自体がもう赤字で大変な状況になっている場合に、先方からそういう、要するに撤退するという話については、やはりそれに対しては尾鷲市として対応していかなきゃならない。そういう形の中で、今回、来年の4月1日に新たに開園します小規模保育園、これを要するに尾鷲市として行うという決断をしたわけでございます。

副議長（小川公明議員） 4番、西川議員。

4番（西川守哉議員） 前は菓子折りの話を少ししましたが、少し調べてみたら、今は非課税の宗教法人に寄附という形で収めてしまえば、その後の流れは分からないように行われるのが主流みたいですが、寄附を行った会社に税務署と県警2課が協力すれば分かるようですが、大抵はそこにもお裾分けがあるので見逃してもらっているようですね。だから、飲酒運転もみ消してもらえる仕組みだから、坊さんが政治に口を出しても付度するんですね。市長もかなり付度していますが、これ、一部の職員の天下り先だからですか。

副議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） その辺の話については、私は非常に理解に苦しみます。中身については判断できませんので、そのお答えに対してはお答えできません。

副議長（小川公明議員） 4番、西川議員。

4 番（西川守哉議員） 分かりやすく言ったら、広域ごみの話なんですけど、今年の港まつりは晴天に恵まれて幸いでしたが、皆さんは花火がほかの市町の花火のようにきれいだと思いますか。私は自宅のベランダから見ていましたが、煙が多く、まるで湾岸戦争の空爆のようでした。いよいよ広域ごみ処理施設が、私や反対住民の声を無視して始まろうとしています、花火の煙は目で見えますが、ごみ焼却場の始動時、停止時に発生する有害物質は肉眼では分かりませんよ。だから危惧しているのです。花火を見て分かるように、尾鷲では、地形的に逆転層で滞留し続けるからです。その見えない脅威からどうやって市民の健康を守っていくんですか。

副議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） 昨年1年間かけて、東紀州環境施設組合が生活環境影響調査というのをやりました。その中で、当然のことながら、議員おっしゃっていますように、逆転層は確認されているという報告を受けておりますけれども、そのときに逆転層が確認されたからといって、その辺のところを、まず、やっぱり煙突から出る排ガスの排出の予測結果も全て、今のところは国・県の基準を大幅に下回っております。生活環境の保全上の目標を満足するものであるという結果が出ておる。これの一応報告を受けております。

そういった中で、議員おっしゃるように、ごみ処理施設の安全確保というのは非常に大事です。本当に絶対大事です。そのために、この建設開始前にも住民説明会を実施する予定としておりまして、建設に入った、建設中であっても、法令で定められている基準を遵守し、最善を尽くしながら整備を進めていく、こういうこととなっております。

また、この施設が稼働した後、これについては、法令で定められた基準を遵守し、法定検査の結果を公表し、安全であることを確認してまいります。こういうふうな形で行うということは、東紀州環境施設組合で一応その方向で進んでいるということでございます。

以上でございます。

副議長（小川公明議員） 4 番、西川議員。

4 番（西川守哉議員） 次に、次から次へと続く大型事業の一つに、体育文化会館の耐震工事がありますが、市長は建て直せば工事費が高くなるとかたくなに新築を否定しますが、耐震診断で結果が出ているものに幾ら補強工事を施しても駄目なものに血税をつぎ込むんですか。

副議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） この辺のところは、要は議員と我々のこの執行部との関係がもう必ず平行線なんですよね。ただ、何度も申し上げますけれども、この体育文化会館の耐震診断結果については、現状のまま大規模な地震が、要するに耐震も何もせずに、現状のままそのまま放っておいたら、倒壊または崩壊する危険性が高い、そういう判定結果でありました。だから、耐震補強をやると。耐震補強ができないというものではないわけなんです。この耐震診断結果というのは。そのために、整備方針についても検討を行い、現在耐震性が十分考慮された工法による耐震補強、そして長寿命化改修の今現在設計を進めているところでございます。

副議長（小川公明議員） 4番、西川議員。

4番（西川守哉議員） 土木・建築用語で理解してもらえないのなら、これ以上かみ砕いても、砕き切れないくらいの説明をさせていただきますから、耳の穴かっぼじってよく聞いてください。

車で例えれば、塗装が剥げ、シャーシがたがた、足回りぼろぼろの車体を整備して、維持管理にお金がかかるリムジンよりも、コンパクトで燃費・維持管理のよい国産の軽自動車にしませんかという話です。理解できますか。

副議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） ちょっと議員の発言の中で、私は気になるんですよね。耳の穴をかっぼじって聞いてくださいという。これ、あんまりいい言葉じゃないんですよね。よく調べてみますと、聞くことを乱暴に命令する意味で使われているということですから、こういう、神聖な会議の場所であるこの議場で発するような言葉ではないと思いますので、私自身は感じておりますので、私から御意見を申し上げさせていただきたいと思っております。

それじゃ、御質問に対して、これまでいろいろと説明してきました。繰り返しになりますけれども、耐震補強は可能であり、新築の場合は既存施設の解体も含め、建設費が非常に高額になるということもお示しさせていただきました。そして、工期も結構やっぱり長期にわたると。そういった中で、改修する場合においては、新築と比較しまして、総事業費が抑えられる、かつ財政的に有利な地方債、これが活用できて、もう市の負担が大幅に軽減されることについても御説明させていただきました。

また、この本市のスポーツ施設の中で日常的に利用されている最も利用率の高い施設であるわけなんです。現在の施設規模が最低限の広さとして必要であるこ

とからも、耐震長寿命化による設計を現在進めているところでございます。

以上でございます。

副議長（小川公明議員） 4番、西川守哉議員。

4番（西川守哉議員） 私は土木建築のことばかり勉強して、国語には精通していないので、失礼いたしました。

委員会でのコンサルト会社の説明で、柱などには耐震補強に有効な炭素繊維を使用することですが、炭素繊維は橋梁の補強などにも使用されていて、有効なことは理解しています。柱の剪断力には強いでしょうが、あれだけの広さの天井にかかる曲げ応力にはどう対応できるのでしょうか。ちょっと疑問に思うので。

副議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） その辺の専門的な話になりますと、私もそこまで突っ込んできちんとお答えできるかどうかということは疑問でございます。

ただ、我々については、先般の行政常任委員会で報告させていただきましたけれども、やはり施設の安全性ということは当然考えていかなきゃならない。そのために、プロポーザル方式による設計業者を決定しまして、体育文化会館の耐震性の評価、そして補強方法の提案を基に設計を進めておりますので、私自身は、その辺のところの経緯をたどった場合には問題がないと認識しております。

副議長（小川公明議員） 4番、西川議員。

4番（西川守哉議員） この炭素繊維による補強も人体で説明すると、柱は骨粗鬆症で、すかすかの足にギプスを巻いたようなもので、足首に当たる基礎・地中ばりははだしのままと言えれば理解してもらえますか。市長は自信満々ですが、その自信も南海トラフ地震で倒壊しませんか。

副議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） 繰り返しになりますんですけども、設計業者の体育文化会館の耐震性の評価と補強方法の提案、これを基にして設計を進めておりますので、市民の皆様が安全安心にして利用できる、私は施設である、そういうふうにして、我々としても整備をしてまいりたいと、このように考えております。

副議長（小川公明議員） 4番、西川議員。

4番（西川守哉議員） そこまであれしておるんだったら、体育館などは、災害発生後には一時避難場所として市民の避難所として使用されることになるんですが、避難所となる公共施設は、耐震等級2以上であることが必須とされていますが、果たして耐震補強後に、耐震等級2以上は確保できるのでしょうか。

副議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） この耐震補強の耐震性の話についても、段階的にあるということとは認識しております。議員がおっしゃっていますように、確かに国が整備する避難所として使用する官庁施設では、他の施設に比べて耐震安全性について、耐震性能に余裕を持たせるための、よく言うこの I s 値、これは 0.75 が目標になっているということを私は認識しております。

しかし、今回の耐震工事で求めている I s 値 0.6 以上の施設についても、大地震に対する耐震安全性は確保されており、また、避難所施設としての要件を満たしていると思います。だから、建築物の安全性能に限って言えば、耐震改修においても、議員がおっしゃる新築においても、同じ目標が定めておりますから、それらは構造計算によって安全性を確かめなければならないと法律で規定されていると。

本市においても、これらを遵守しつつ、必要十分な性能目標を設定して、所定の安全性の確保を行ってまいりたいと思っております。

副議長（小川公明議員） 4 番、西川議員。

4 番（西川守哉議員） いや、そういうことを聞いておるんじゃないんですよ。公的な避難所、公共施設というところの避難所は、耐震等級が 2 であることが必須とされていますから、あると思いますでは、これ、ちょっと説明不足ですよ。

副議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） ですから、我々としては、要するに今回のプロポーザルで設計者ともこの耐震に関する設計とか、いろんな分野の方々といろいろ話をしながら、今の状況でいいというアドバイスをいただいておりますので、我々としては、その方向で進めようということで設計を依頼しております。

副議長（小川公明議員） 4 番、西川議員。

4 番（西川守哉議員） 分かりました。体育館の耐震等級は分からないということですね。そういうことは。

地方紙で見たのですが、自然環境に関するネイチャーポジティブなるものを宣言し、22年にはゼロカーボンシティ宣言をされていますね。それと、みんなの森プロジェクトなど、自然環境に力を入れて、ヤフーとの J-クレジットでの CO₂ 売買契約を結んだと、毎日、新聞を読んでいけば公表されていますが、となると、大型製材所が誘致されたとなれば、私有林もこれ、伐採しなければなりませんよね。何かこれ、矛盾していると思うのは私だけでしょうか。幾ら自然環境

を大事にしよう。大型製材所を誘致して木を切りまくろう。これはちょっと矛盾しておると思うもんで。これ、大型生産所の誘致は諦めたんですか。

副議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） 今回、ゼロカーボンシティを目指すその一環として、生物多様性、これを繁殖させながら、みんなの森の整備を今現在やっている。

その中で、一方では、大型製材所の誘致を今、懸命にやっている。木を切る、伐採する。それとゼロカーボンシティで、要するに森林が吸収する二酸化炭素、これとは比例しないんじゃないかというようなお尋ねだと思うんですけども、要は、今、例えば一つ例に出しますと、今のみんなの森の、これ、議会でも説明させていただいたんですけども、どういう形で進めようとしているかという、要するの一つは、経済林としての森をきちんと整備しましょう。これは伐採して、そして50年たったらもう要するに二酸化炭素を吸収する力が少なくなりますから、それは切りながら、後、植付けをやっぺいこうと。一方では、生物多様性という、要するに川を流したり、いろんなその整備をやっぺいきましょうと。もうどうしようもないところについては広葉樹を植えながら、そういう形でやっぺいっているわけなんですね。

私は全てやはり、要するにゼロカーボンシティをやるまでは、森林に対してはそうなんですけれども、この50年以上たった森林をそのままほっておいても、ゼロカーボンで二酸化炭素を吸収する量は非常に少なくなると。それを伐採することによって、加工することによって、またそれが二酸化炭素の吸収が多くなるという、そういうお話も聞いていますし、それをうまく活用しながら、これがあからこっちは駄目だとか、こっちをやるからこっちはできないというわけじゃないから、それをいかにして共有しながらやっぺいっていくというのが今の尾鷲市の考え方でございます。これは要するに、国からも、県からも、特に環境省、こういっぺいたところ、あるいは自然保護団体、こういっぺいたところから、そういう方向について御賛同を得ているということがございます。

副議長（小川公明議員） 4番、西川議員。

4番（西川守哉議員） 僕は矛盾点について質問したんですけど、答弁になっていませんよ。

疑問といえば、津波タワーについても一言。市長やある市議の方は、事あるたびに、〇〇大学の〇〇教授がああ言っぺいた、こういっぺいたと100%信用した発言をされていますが、〇〇大学の〇〇教授は災害に対しての権威かもしれませんが、

別にノーベル賞を受賞されたわけではありませんよね。ノーベル賞は結果が認められた方だけが受賞するわけですから。それに、常時尾鷲に在住しているわけではありませんよね。〇〇教授にとって尾鷲は、各地で講演を行ったただの一市町にすぎないというだけでしょう。なぜそこまで100%信じていることができるのか。まるでコロナの出始めのワクチンみたいです。

副議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） 別に100%信じているところからスタートしたわけじゃないんです。その人の考え方にいろいろこういうサジェスチョン、アドバイスをいただきながら、その考え方を我々市庁舎の関係の者といろんな話をしながら、それで組み立ててきてただけなんです。その方が、ある大学のどういう方だったと。これは結果として、まずやっぱり話合いの場でもって、どういう形で組み立てていくのかということが僕は重要だと思います。それは結果として、やっぱりこの東京大学のどうのこうのとか、早稲田の理工学部はどうのこうのって、ああやっぱりなと思うだけであって、それが主力ではないということを御理解いただきたいと。

まず、やっぱり底辺は、こういう事業をやるがために、こういうことをやるがために、やっぱり我々、市の執行部だけで話していても、やっぱりいろんな専門家の知恵を交えながら組み立てていくというのが、これはどこの行政であろうと、普通の民間であろうと一緒にですよ。専門的な方々からいろんなアドバイス、サジェスチョン、いろんなことをいただきながら組み立てていくと。その方が、要するにこういう方だったという、私はそういう認識をしているんです。だから、要するにこの人はこういう立派なことを言って、こういうことをやってきた。こういう実績もありますよと。ノーベル平和賞じゃないけど、こういう実績、こういう建物についている、今こういうようになっていると。そういう実績も踏まえて、やはりその方々のいろんなアドバイスもいただきながら、我々は進めているということで、それは我々が納得したときに、それは言えると思います。

副議長（小川公明議員） 4番、西川議員。

4番（西川守哉議員） いや、今まで市長等、ほかの議員さん方だけでも、〇〇教授の誰々さんが言ったからという言葉はまず先に出されてから答えをくれるものですから、市長はもうその方を100%信じているのかなと私は思って聞きました。

〇〇教授の言葉を結局うのみにして、自分たちでまず考えることをしていない。全てにおいて、もっと市民の皆さんの意見も取り入れたり、議論をし尽くしてみ

てはいかがでしょう。ただ〇〇教授が言ったからで終わるのではなく。そうなる
と、津波タワーの今回の大規模な変更がありましたよね。矢浜500人を削って、
中京銀行中井町を大きくすると。そういう話は最初から出てこないと思うんです
よ。そういう打合せしておいたら。答弁出てこなかったと思います。

私も、中村レイ議員も、ある程度資格で分かるんですよ。基礎の大事さとか、
そういうことは。それを全くいつも平行線ですよ、これを、市長。それで、参
考にしてもらえないのか。これ、何でわざわざ平地が望めて空き家対策にもなる
ような、空き家のところに建てるのであれば、解体する費用も要らず、納得もい
って、きちっと更地のところで整備できるのに、あの硬いRCを砕く工事で、防
災危機管理課長が、火災は検討していませんというような答弁があったのでは、
これは執行部の中で話がきちとなされていないんじゃないんですか。

副議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） いろんな事業があります。その事業についての根本は、何と言
ってもやっぱり市民の皆さんの声なんですよね、私は思っていますが。いろんな
話が市民の皆さんと、いろんな会合にしる、あるいは町で出会って、市長、ちょ
っと話聞いてくれやとか、いろんな出前講座にしる、市長懇談会にしる、いろん
な話、市民の皆さん。議会の皆さんでもそうですよね、こういう場でいろんな話
があるというのは。

それが前提であるという中で、先ほどの例を取ってみますと、津波避難タワー
についても、これは市が独断でやったわけじゃないんです。要は、私が市長にな
る前の、たしか平成二十六、七年頃に、津波避難タワーがここの場所とここの場
所に造ろうじゃないかということが決定されて、それが現在令和6年、10年近
く放っておったという。実際問題あれしたのは8年ぐらい前から。8年後から一
応スタートしたわけなんですけれども、これ、みんなやっぱり前提はそういう市
民の皆様の声なんですよね。声を反映させながら、我々はいろんな市政を執り行
っているというのはもう原則ですよ、これが。だから、そういう話の中で、まず、
要するに中京銀行のあそこのところに場所をつくりますよというその理由づけも、
皆さん方に申し上げた。ほかの空き地、空き家どうのこうの、要するに解体工事
云々というお話ありますけれども、やはりあれだけのものを造るための一定のス
ペースが必要であるし、全部うちの防災危機管理課のほうではいろんな場所を探
しましたよ。結局それに見合うところがあそこしかなかったんですよ。これは事
実ですから。だからこれはこうしましょうと。だから、そのためにいろんな解体

工事やなんやかんやとまたたくさん金かかるなといえば、こういうことについては、全部県とも打合せしながら、国のほうに要望を出しながら、尾鷲市がいかにして負担金を少なくするかというところまでいって。だから、全体の避難タワーを造るについても、総工費がどれだけかかっても大体1割前後、あるいは1割以下になるかも、尾鷲市の負担。そこまで考えてやっているわけなんですね。

ですから、議員の、いろんなことをおっしゃっていますが、言ったことについては、我々はおかしいなとか、どうのこうのとか、まず、受け止めて、さっきのこの中央公民館にしても、体育館についても、やはりいろいろ市民の皆様からいただいている要望というのは物すごいありますよ。それをどうやってうまく織り交ぜながらつくっていくかというのが我々の仕事になる。だから、そういう形の中で私は進めております。ですから、決して我々独断でやっているわけじゃないし、よくよくきちんとお聞きしながら、何が一番ベストなのか。ベストでできないならベター。ベターでできないならグッドの段階まではきちんとやっていこうというのが我々の姿勢ですので、御理解をいただきたいと、このように思っております。

副議長（小川公明議員） 4番、西川議員。

4番（西川守哉議員） 市長だけじゃないですよ、市民からの意見聞くのは。私もかなり、「何であんなところに造られるんや」ということをよく問われます。それで、「ねえ」という、「だから僕も反対しているんですよ」という言葉を言うんですけど、市長は市民の意見、市民の意見というのであれば、なぜあの住宅密集地を選ばれたのか。その点は疑問ですし、ずっと尾鷲のことを考えたというのであれば、早急にやってくださいよ。10年もほらくっていたということを自慢するのではなく、いつ来るか分からないんですから。そこをもっと早くスピーディーにやってください。

副議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） ですから、10年かかるのは自慢しているんじゃないですわ。10年もかかったなって申し訳ないと思っているんですよ。だから、それはいろんな理由がありました。平成27年にあれして、私29年から市長になって、いろんな話、その津波タワーというのが出ています。ここまで待たせたのは申し訳ないと。だから、要するにこれに対しては早急にやらなきゃならないねということで、今設計段階に入っております。ですから、何度も申し上げますけれども、津波避難タワーについては、矢浜、それから中井町、中京銀行跡、それから元矢

浜保育園の跡、そこのところへ令和8年度中にきちんと建設工事を終えて利用できるような形でやります。

副議長（小川公明議員） 4番、西川議員。

4番（西川守哉議員） ぜひ早急にやってください。

最後に、この前、子ども議会ってありましたよね。これ、若い世代の子が市政について興味を持ってもらえるよう、これ、大変非常に有効な手段だと私は思います。

特に私が聞いていて、4番の彼女。これからたくさん勉強して、豊富な知識で、あなたたちのような純粋な気持ちの若者がこの議会の壇上で頑張るのを、多分僕はいないでしようが期待しております。これで一般質問を終わります。

副議長（小川公明議員） ここで休憩をいたします。再開は11時5分からといたします。

[休憩 午前10時53分]

[再開 午前11時04分]

副議長（小川公明議員） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、8番、中村レイ議員。

[8番（中村レイ議員）登壇]

8番（中村レイ議員） 皆様、こんにちは。

ただいま、議長から発言の許可をいただきましたので、通告に基づきまして、一般質問を行わせていただきます。

今回の質問は2点です。

1点目は、防災について、2点目は、上水道の水質検査についてお尋ねします。

国は、石破総理が力を入れるTKB48の推進を発表しました。TKB48って、そんなグループあったっけと皆様は思われるかもしれませんが、TKBの「T」はトイレ、「K」はキッチン、「B」はベッドで、災害発生時に、避難所に48時間以内に水洗のトイレや温かい食事、そしてプライバシーが守られるベッドの搬入を行う活動のことなのです。

国は、地方交付税で、各自治体に、大型バス規格のオールステンレス製のキッチンカーやトイレカーなどの準備を求めています。

尾鷲市は幸運なことに、新しい消防署が高台に建設されようとしています。中部電力三田火力発電所がなくなったので、不要になる消防自動車の代わりに、キッチンカーやトイレカーの屋内駐車場を計画されてはいかがでしょうか。

もう一点の水質検査についてお尋ねします。

今、全国的に問題になっている有機フッ素・P F A Sの今年度の尾鷲市上水道の調査が未実施と発表されておりました。昨年までは調査が実施されて問題ないと出ているのに、今年度は未実施と計上されたことはなぜなのか、教えていただきたいと思います。

以上で、壇上からの質問を終わります。

副議長（小川公明議員） 市長。

〔市長（加藤千速君）登壇〕

市長（加藤千速君） それでは、中村議員の御質問にお答えしたいと思います。

議員がおっしゃっていますTKB48、これについては議員もさっき御説明いただきましたように、清潔なトイレの提供、これの「T」ですよね。それから、温かい食事の提供、これをキッチンの「K」。それから、床での雑魚寝を避けるための簡易ベッド、これが「B」。あるいは、お風呂に入るバス、これも入っているのか。この提供を48時間以内に届けることと私は認識しております。

地方創生交付金の対象拡充については、新聞記事など、報道にて存じております。そして、政府がキッチンカーや移動トイレ、あるいは洗濯ができるランドリーカー、あるいは段ボールベッドなどの防災備蓄品についての導入費用の補助をする予定だと聞いております。

本市では、大災害が発生した際、高い確率で孤立する地域があることや電気、水道などのライフラインが止まること、そして国や県等による応援部隊や救援物資の円滑な供給が困難となる、こういうことも考えられます。これらに対応すべく、備蓄品を分散配備するなどの対応を進めておりますけれども、今回のこの地方創生交付金の対象拡充については、避難所運営に対して非常に有意義なものであるため、政府の動向を注視しながら、TKB48の普及、活用に向けて取り組んでまいりたい、このように考えております。

また、キッチンカーやトイレカー、これを導入したときの駐車場の場所なんですけれども、駐車場を消防が、今度、令和10年度に開始する新庁舎に計画してはどうかということについては、その案に対しましては、私はそうやなと思います。確かにそういう場所に置くということも必要になる。でも、やっぱりちょっとここ、条件がございまして、現在、消防署の、特にこの三重紀北消防組合、これは紀北町と尾鷲市が共同でやっている事業でございまして、その組合の中で組合が推進しております消防本部・尾鷲消防署庁舎移転建設事業につきましては、

事業主体は、私が管理者を務めている三重紀北消防組合で、事業に係る財源構成が、尾鷲市と、それから紀北町からの負担金によるものなんです。議員も紀北消防組合の議員さんでもある。よく御存じだと思うんですよ。そういうこの負担金によるものでありまして、事業完了後のこの敷地並びに庁舎等の建設物の財産権、これについては三重紀北消防組合とすることなどが決まっておりますので、その辺のところも勘案しながら、議員御提案のキッチンカー、あるいはトイレカーを導入した際の車両配置場所につきましては、まず第一に議員のおっしゃっているこの消防の新庁舎に置いてはどうか。あるいは、一つ考えられるのが、尾鷲市のその防災センターなど、適切な配置場所を検討してまいりたいと、このように考えております。これが1点目の回答でございます。

2点目の回答につきましては、尾鷲市上水道水質検査、これについてなんですけれども、議員おっしゃっていますように、このPFASの問題、環境問題として非常に大きく注目されている問題で、そういう物質でもあります。

このPFASの検査は、本市ではもう毎年9月に実施しております。今回、ちょっといろいろありまして、その検査結果が出る前に、議員がおっしゃっているように、国の調査が実施されて、尾鷲市どないなっているって、まだ未実施ですということを言っちゃったんですよ。具体的に言ったら。それで、そういう結果となっているんですけれども、その際に、実施予定ですと。いつ頃ということをはっきりとちょっと注釈つけてやったらよかったですけれども、これについては御心配をかけていることに対しては申し訳なく思っています。事実、実施済みです。その検査結果については、PFASは検出されていないという結論が出ております。

また、先日、国会におきましても、このPFASに関し、水道事業者への検査公表を義務づける旨、この考え方が示されました。現在、PFASは、水質検査の義務である水質基準51項目の中には含まれておりませんが、本市では、これ、別枠として令和2年度から検査を実施しておりますので、もう令和5年度も6年度も実施済みです。来年令和7年度以降も、検査が義務づけられていることもありますけれども、本市においては引き続き注視しながら検査を行ってまいりたい。

以上、2点、壇上からの回答とさせていただきます。

副議長（小川公明議員） 8番、中村レイ議員。

8番（中村レイ議員） 出だし好調ですよ。仲よく「トムとジェリー」じゃない、本当に市長、前向きな答弁をされています。

P F A S の検査は、現在、尾鷲市上水道と三木里簡易水道のみの実施ですけれども、今後、法定検査になれば、須賀利をはじめとして、梶賀までの各簡易水道の検査も実施されていくと思います。

そして、水質検査についてもう一点お聞きします。

先ほど、西川議員の質問にもありましたし、市長も認められたとおり、尾鷲はすり鉢状の特異な地形のため、逆転層ということで、高さ150メートル以下の煙は全て地表に降りてきます。ですから、中部電力三田火力発電所の煙突は230メートルになり、200メートルを超えると上流に拡散していくということです。

今、クリーンセンターの脱水し尿汚泥は、クリーンセンターで焼却して、煙突が立っています。そして、今度計画されている広域ごみ処理施設の煙突の高さは59メートルしかありません。そして、地盤高の25メートルを足しても、84メートルしかないのです。ということは、これらの3本の煙突から出る煙は、常に逆転層のため、地表に降りてくるということです。そして、それらの煙は花火ではないので、色が無色透明なため、人の目には見えません。そして、環境の調査は、公的機関が行うわけではなく、民間事業者が行っているのです。その日に合わせて、その日、そのときだけ、煙の中の何が入っているかというのは調節できるんですよ。ですから、水質検査が必要ないとおっしゃいましたが、広域が必要ないからといって、上水道として水質検査はするべきだと思いますが、いかがでしょうか。

副議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） まず、P F A S の話につきましては、たしか水道部長のほうからの報告では、今回検査をするような形で、令和7年度の当初予算に一応計上するという話を聞いております。それできちんとやっつけていこうと。

もう一点の逆転層の話なんですけれども、西川議員のさっきの御質問に対して、逆転層は要するにありますよと。これは認識しております。それに対してどういう影響があるかということについては、昨年度、要するに令和4年度から5年度にかけて、要するに生活影響調査というのをもう全てやっているわけですし、そのときの、要するにどれだけの逆転層によって、大気質がどうなるかということもやっております。それを一応前提としながら、要は、今度の来年の7月か8月ぐらいには、要するに設計も終わって、その後建設工事になると思うんですけど、その前にきちんと住民説明をしまして、それもきちんと御理解いただいて、建設

工事中もきちんとそういうことで法的基準を守ってきちんとやるようにということもやっていますし、稼働後もきちんとやるという、そういう計画になっていますから、それは西川議員の御質問に対して私が回答を申し上げたという話なんです。

逆転層についても、一応こういう形で、要するに資料としては既に令和3年度の第2回の定例会でお答えしましたので、内容については省略しますが、要するに先ほども申しましたように、施設稼働後も法令で定められた基準を遵守し、法定検査の結果を公表し、安全であることを確認してまいりますということは、先ほどの答弁と同じような形で、議員のほうには回答申し上げたいと思っております。

副議長（小川公明議員） 8番、中村レイ議員。

8番（中村レイ議員） それは施設管理組合としては、どういう判断をされようが、どのようにされようが、それは結構ですけれども、全国的に見て、上水道の取水口の200メートル上にごみピット、し尿汚泥を含むごみを含む入れ物を造っているところは、日本中どこを探してもないんですよ。ないんです。実際そんな自治体はありません。なぜなら、西川議員も指摘したように、ヘアークラックが入って、その補修は実質的には無理です。ごみピットの中のごみを全てなくして、それを毎回、ヘアークラックをなくすようなこともできません。おまけに、地下水は、菌はろ過してくれますが、し尿汚泥の中に入っている人が飲んだ薬についてはろ過はされません。それが大都市では、例えば大阪の水でも、上流から流れてくる全てのものはろ過できますが、飲んだ薬のろ過はできないのが現状なんです。ですから、ごみピットが上水道の200メートル上にあるようなところに、上水道の取水口を造るなら、水質検査というのは絶対に必要であり、そしてダイオキシンも常に監視されているわけではないので、年1回、2回の定期検査でダイオキシンが正常値であるからといって、それ以外の日にちにダイオキシンがどれだけ出ているかは誰にも分からないんです。ですから、必ずダイオキシンがどれだけ今現在含まれていて、定期的に別個に水道として検査をしていく必要があります。それをぜひしていただきたいと思います。

副議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） 今クリーンセンターがございます。クリーンセンターができてから20年弱ぐらいたつんですけれども、一切問題起こっておりません。その後に、また、その下に、広域ごみ処理施設を造ると。だから、先ほど申しましたよ

うに、水質検査については、要するに新ごみ処理施設を建設する前に現状の水質を確認するという必要だと考えているということは申し上げたはずなんですよね。同じようなことを回答させていただきます。だから、要するにそれは結果的にやっぱり市民の皆さんがこのごみ処理施設に対する不安というものを払拭していくためにも、私は必要な調査でありますから、これは一応やりますということをお願いして。ですから、そういう形の中で進めてまいります。

副議長（小川公明議員） 8番、中村レイ議員。

8番（中村レイ議員） それでは、ダイオキシンの測定もしていただけるということで理解していいですね、水質検査として。お願いします。

副議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） ですから、議員も思っていますけど、この広域ごみ処理施設、これは東紀州環境施設組合のことですから、この議会でどうのこうの言うということは差し控えさせていただきますけれども、簡単に言えば、この生活環境影響調査が出ているわけなんです。出た中で、そのときのダイオキシンの量についても大体これぐらいであると。その辺のところは毎年毎年の環境アセスメント、環境調査ということで、これは東紀州環境施設組合のほうでやるという、毎年毎年その検査は、簡易検査をやって、調査はやるという話ですので、その話については、私がここで答えるよりも、ちょっと持ち帰ってあれしますわ。ですから、本当に正直言って、今回の場合については、きちんとした対応、これをきちんとベースにしながら、建設中に、あるいは建設後、稼働したときにどうするかという。それが基本的には法令に遵守した形、法令に遵守したって、どんと下げた、さっき言ったように、大幅にやっぱり基準値を下げているという事実もございますので、その辺のところは十分理解。

もう一つは、おっしゃっていますように、逆転層の話も尾鷲特有の話だということを知っていますから、その辺のところを全部理解した上で、今後、広域ごみ処理施設の事業者、全ての、DBO方式でやっていますから、その辺のところはきちんと申し入れて、皆さん方が、要するに安心して暮らせるようなそういう装置にして、そういう運営にしていきたいと、こういうふうに思っておりますので、御理解してください。

副議長（小川公明議員） 8番、中村レイ議員。

8番（中村レイ議員） 東紀州環境施設組合のことを知っているんじゃないかと、水道部として水質検査、尾鷲市としてするんですか。ダイオキシン量の検査をしてく

ださいというお話であって、別に広域のところについて何かを言っているわけではありませんので、よろしくお願いします。

副議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） 私自身認識していますのは、取水口についての、水を取水するところ、あそこのところの検査というのは毎年やっているということは聞いておりますから、それを継続するって話ですわ。

副議長（小川公明議員） 8番、中村レイ議員。

8番（中村レイ議員） その中にダイオキシンが含まれていますか。ダイオキシンの検査を毎年していただきたいということを明言していただきたいと思います。

副議長（小川公明議員） 副市長。

副市長（下村新吾君） 昨年の市民懇談会で、環境施設組合のほうから、大気汚染防止対策として、各種ろ過式集塵機を採用し、ダイオキシン類及び水銀を除去すると。また、生活環境調査における予測結果では、施設稼働後の値はいずれも基準値を下回っておるということで、ダイオキシン類は発生させないというふうに言われておりますので、御理解のほどよろしくお願いします。

副議長（小川公明議員） 8番、中村レイ議員。

8番（中村レイ議員） それと水質検査は全く関係ないんですよ。水質検査をするかしないかというのと、ダイオキシンを出ないようにしているというのとこの整合性は全くありません。水質検査をしてくださって、市民の方が水道料金を値上げしたんやったらちゃんと水質検査もしてくださっておっしゃる方が多数おられますので、ここで再度、環境組合のダイオキシンが出ないという装置と水質検査の関係は関係ないので、ちゃんと水質検査をするようにお願いします。

副議長（小川公明議員） 副市長。

副市長（下村新吾君） 飲料水として問題がないということ、水道課が検査、実施しておりますので、先ほども言いましたように、各種自然界から発生するヒ素及びその他化合物等の六価クロム等も全部検査しておりますので、飲料水として問題がない水質検査を実施させていただきます。

副議長（小川公明議員） 8番、中村レイ議員。

8番（中村レイ議員） 別に六価クロムやヒ素のことを言っているんじゃないんですよ。その中の一つの項目にダイオキシンも入れてくださいと言っているだけです。ですから、検査項目を1項目増やすだけのことです。何がそんなにできないんですか。できますよね。

副議長（小川公明議員） 副市長。

副市長（下村新吾君） この検査項目の中に、私も専門的なことは分かりませんが、議員がおっしゃるようなものが入っておれば、飲料水として提供することはできないということでございますので、その辺は水道部と協議してまいります。

副議長（小川公明議員） 8番、中村レイ議員。

8番（中村レイ議員） それこそ法的な水準以下やったら飲料水として何でも認められるはずですよ。ですから、検査と飲料水の水質ともまた関係ないんですよ。ですから、検査はしてください。それが数値がゼロやったらそれで安心できるし、それが法定基準以下でも飲料水として飲めないわけではないでしょう。ですから、必ず値上げをしたからにはそのサービスというのが対価として求められるわけですよ。ですから、住民がそれを安心して飲める水であるということの証明のために、水質検査は必要です。そして、それができないわけじゃないんですから、していただきたいと思います。

副議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） 水質検査の中身をあれするという、要するに項目を増やす云々については、ちょっと今即答はできませんけれども、要するに先ほど副市長が申し上げましたように、ちょっと検討しますわ。今、回答はできません。

副議長（小川公明議員） 8番、中村レイ議員。

8番（中村レイ議員） 過去に学び、未来に生かす。仲議員は、昭和46年の46歳の豪雨災害について、いろいろ質問していただきました。私は、1944年12月7日に発生した昭和19年の東南海地震の記録を、ここでもう一度検証させていただきたいと思います。

当時の尾鷲管区气象台の職員が克明に記録されているとおり、震度5の地震で15分後に国市浜に白波が見え、流材、流木を伴って押し寄せ、6回の津波があったと克明に書かれています。当時は、国市浜は埋め立てておらず、液状化の被害も記載されていません。

私は個人的には大型製材所の誘致には賛成ですが、大型製材所に持ち込まれる多量の木材の流出は、震度5の地震でも起こり得るということがもう実証されています。

木材の固定について、企業側へ何らかの打診をされましたか。お尋ねします。

副議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） まず、今回のこの中部電力跡地のところに大型製材事業を誘致

するというので、我々はお願いをしているわけなんです。何とか誘致して、要するに事業を活性化してもらう。そこまでのどうのこうのという話はしておりません。我々としては、大型製材工場をここで、中部電力跡地に誘致することによって、経済の活性化、そして雇用の創出、それに伴うようないろんな産業の振興、これをベースに考えておるのが今の現状でございます。だから、何としてもやっぱりこの大型製材工場を誘致するという、その話の中で協議を進めているというのが現状でございますから、そこまでいっておりません。

副議長（小川公明議員） 8番、中村レイ議員。

8番（中村レイ議員） 市長、企業誘致というのは何のためにされるかという根本的なところに問題があると思うんですよ。何でもいいから、産業のために、人の命はどうでもいいんですかという話を一番先にすべきでしょう。産業も観光も防災がなければ全て成り立たないんですよ。そのときに尾鷲市の基本姿勢として何を、防災と産業と観光と、スポーツも一緒ですよ。それがみんなばらばらやから、整合性が全く取れないわけですよ。ですから、企業にお願いに行くからといって、防災に対して無防備で全く今何も考えていませんというような企業誘致は成り立ちませんよね。

そして、尾鷲市は企業誘致のために、今回条例までつくって必死になって呼ぼうとしています、それが市民にとって凶器になるようなものをたくさん浜に山積みされたとして、それに対して何の対策も考えない場合、それは一体、企業誘致なのですか。それとも凶器誘致ですか。どちらですか。

副議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） まず、今の尾鷲の現況を考えてください。皆さん方おっしゃっているのは、少子高齢化に伴う人口減少で、2040年になったら尾鷲市は要するに消滅可能性都市になるとか、そういう心配をされていく中、それをきちんとカバーするがために、何といってもやっぱり交流人口を高めたり、雇いを創出しながら、経済を発展させながら、要するに尾鷲のまちを継続維持させて発展させていこうという大きな目標があるわけなんです。私は正直言って、今の発言は、我々が今交渉している企業誘致に対して水を差すような発言でしかないと思っています。まず、やっぱり我々、その後の話でもいけるんですよ。そういうことを前提とした、要するに我々が誘致の活動をするということは無理ですわ。はっきり言って。はっきり申し上げます。

副議長（小川公明議員） 8番、中村レイ議員。

8番（中村レイ議員） 一体何が無理なんですか。全てのことを勘案せずに、何かを押し進めると、後で大変なことになるんですよ。それが一番最初に、まず、問題として何があるかということが分からずに進んでしまって、造ってしまって、市民が、今から何年先にこの町が消滅するかという数字の前に、災害が来たら結局全滅するようなことをして、それが企業誘致ですか。企業のほうもそれについて責任が発生するわけですよ。ですから、そのことを抜きにして、その話をしたら、この話は流れてしまうなんてあり得ませんよ。そんなええ加減な企業は大企業にはありません。大企業であるならば、既にそのことも勘案して、きっとほかでも事業をされていて、ほかではどうされているかという案件をお持ちやと思います。ですから、私はこの話をすることによって、企業誘致が潰れるなんて思っていません。ですから、ちゃんと尾鷲市としてどうあるべきかというのは持つべきです。

副議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） 確かに今、企業誘致で、要するに事業者に交渉しているところにはいろんな大型製材工場を持っています。そういうノウハウもあろうかと思えますけれども、今の段階で、我々としては、向こうからの条件として与えられたことをどうやってクリアしていくかというようなことで、要するに今、交渉はしているんですよ。その後は、その後でも十分できることなんです。それを頭からそういうことを前提としながら企業誘致しますっていったら、いろんなやっばり問題出てくるんですよ。ですから、私としては、まずは第一に企業誘致を、要するに企業として尾鷲に大型製材工場をきちんと進出してくれるような、そういう前提条件の材料というものをきちんと用意しながら、今、交渉を進めていると。その話は後の話でも十分通用して、それを前提としてどうのこうのって言ったら、進むものも進まないと私自身は思っております。

副議長（小川公明議員） 8番、中村レイ議員。

8番（中村レイ議員） 市長、とっても残念です。市長が企業のほうを向いて、市民のほうを向いていないということを、今こんな場所で吐露されるとは思いませんでした。ですから、企業にこちらの思いを伝えて、それが誘致の妨げになるなんていうことは本来あり得ません。

副議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） だから、先ほどから何度も申し上げるのは、もう少し大局的に考えてくださいよ。何のために企業を誘致して経済を活性化するか。雇用を創出して、一方では交流人口を高めながら、いろいろ、さっき、この前からいろんな

質問ある中で、子育てどうするのか、高齢者に対する福祉医療をどうするのかということをつとて考えていきながら、要するに「住みたいまち 住み続けた
いまち おわせ」という、大きく言ったら5項目に分かれているわけなんですよ。
そういうことを全体として考えていきながら、要するに今、少子高齢化に伴う人
口減少がどんどんどんどん進んで、目の前に、十何年先に尾鷲が1万人を割る、
こういう人口問題研究所がもうばーんと公に出しているというような問題もある。
しかし、それをやっぱり頭の中に念頭にしながら、やっぱり町をどうしていくの
かということをつとてやっぱり考えていかなきゃならない。その中で、いろんな問
題というのはその後いろいろなことを考えないといけない。まず、やっぱりそう
いう構想を練るときには、そういうことをまず前提として考えていかなきゃなら
ない。それはおっしゃるようであれです。だから、どっちが、鶏が先か、卵が
先かというような話なんですけど、私はまず、やっぱり企業誘致するがためのそ
ういうように、それは後の交渉になると思っています。

だから、最終的に結論としてはね、市民に背を向けてこういうことを考えてい
ると、そんなこと考えていませんよ。まず、だから、市民生活が豊かになる、少
しでもやっぱりきちんとした穏やかな生活ができるがためのきちんとしたまちづ
くりをどうしていくかということをつとて前提に考えながらやっているという事業なん
です。

副議長（小川公明議員） 8番、中村レイ議員。

8番（中村レイ議員） お金を儲けることと、安全安心というのは両立すべきだと私
は思っております。それで、市長が経済を優先させるということに関して、私は
賛成しがたいですが、市長のその考え方が今から私が聞くことの全てやなと思
うんですけども、次の質問にまず移らせていただきます。

体育文化会館の耐震工事について、防災上お尋ねします。

今回の特定建設工事共同企業体に発注した耐震工事の評価概要。これは尾鷲市
の評価概要か、その選定員の評価概要かは分かりませんが、必要最小限の耐震性
を確保すると書かれております。その耐震強度はI s値0.6以上と書かれてお
ります。この分かりにくい数字を分かりやすく言い換えると、震度6以上の地震
が発生したとき、建物は潰れないけど、中に入ることができる保証はないという
程度の耐震強度です。

国は、収容避難所としての建物の耐震強度をI s値0.75から0.8を求めて
います。文科省は小学校の耐震強度を0.7以上としています。この数値、市長

は、この設計事務所と相談して、0.6以上やったら安全やからこの数値でええっておっしゃいましたが、そうではありませんよね。この0.6でええというのは尾鷲市の思いであって、設計事務所は0.6にするのか、0.75にするのか、0.8にするのかは、こちらで決めた数字にのっとって設計を書いてくるんです。ですから、0.6以上でいいというのは、収容避難所として使う気がない、要するに震度6以上の地震が来たときに、中に人が入って生活はできひん建物の耐震でいいということを示しています。

そこで、市長にお尋ねします。

市長は、10億もかけた耐震補強の強度、どれぐらいまでで人が入れなくなってもいいって考えて、この10億の耐震工事を出されようとしたんですか。

副議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） 耐震工事に10億かけるわけじゃないんです。10億の中の何億かは耐震工事にかけます。これだけははっきりしておきますわ。長寿命化を目指します。長寿命化をします。そして、改装もします。それをトータルで10億だって言っているわけなんです。

先ほどからおっしゃっていますね。まず、思い起こしていただきたいのは、要は体育文化会館が、もう強度が耐震に耐えられないと、倒壊あるいは崩壊するかも分からないって言ったときに、要するに締め出しました、要するに締め切りました。誠に市民の皆さんには御迷惑かけて申し訳なかったんですが、こういう状況だから。

じゃ、これをどうするかということの中で、特に体育館の耐震工事については、要するに収容避難所も今までやってきたんだからやっておかなきゃならない。いろんな機能をきちんと取りそろえながら、要するに今まであった分はきちんと機能を残すと。あとはプラスアルファはまた別としてね。そういうものを含めて議論した中で、I s 0.6以上を満たさなきゃならないよという議論は、私はもう議会の中でお話しされた中で、その中でそれを前提にして計画を進めているという認識であります。

副議長（小川公明議員） 8番、中村レイ議員。

8番（中村レイ議員） ということは、南海トラフがもし三連動発生したときに、あそこは収容避難所として使われないということをここで明言されるということですよ、市長。

副議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） だから、先ほど申しましたように、収容避難所の機能を含めて
体育文化会館は、要するに耐震補強並びに長寿命化を行うということを申し上げ
ております。

副議長（小川公明議員） 8番、中村レイ議員。

8番（中村レイ議員） 何度も言いますが、I s値0.6以上では、震度6以上の地
震が来たときに、建物は崩壊しないが、その中で生活できる保証はないという強
度なんです。ですから、収容避難所としてあそこを使いたいのであれば、最低
でもI s値0.75を確保する必要があるんです。そして、その場合、執行部、
尾鷲市が0.75の強度にしてくださいと言えさえすれば、設計事務所はそのと
おりの設計をします。ですから、設計事務所と協議の結果ではないんです。まず、
数字をどこが決めるのか。0.6でいいというのであれば、レベル2の地震には
対応しないと明言していただきたいと思います。

副議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） 私の認識は、I s 0.6の部分については、部分的な損傷は生
じるが、著しい体力低下がないこと、こういうことを前提としていると、そうい
う話です。

副議長（小川公明議員） 8番、中村レイ議員。

8番（中村レイ議員） もう一度、I s値の数字を読み直してください。そういうふ
うには書かれていません。ですから、収容避難所、公共施設の耐震強度が0.6
でいいというのは、潰れさえせえへんかったら、その後の執務、それから人は入
らへん、もっと違うところで執務ができるという、ただ倒れて、それがぐちゃぐ
ちゃになって迷惑をかけへんという程度の耐震強度なんです。ですから、お金
をかけてあの施工不良の建物をどうにかまだ使いたいのであれば、少なくとも耐
震強度は0.70もしくは0.75まで引き上げるように、設計事務所に指示して
いただきたいと思います。それでなければ、何のための耐震工事が全く分から
ないまま、南海トラフ地震時に誰もあの中に入ることができなくなります。

副議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） 我々はこの0.6ということを認識しながら今計画を進めてお
りますけれども、それだけ強く言われるんでしたら、また近々に設計業者と会い
ますけど、こういう議員からのこういう御提案がございました、いかがでしょう
かということについては、もう一度、我々としては再度協議するということにし
ます。でも、しかし、0.75というのは大変難しいと思いますよ。

副議長（小川公明議員） 8番、中村レイ議員。

8番（中村レイ議員） ですから、ちっちゃなものを新築したほうがよかったんですよ。

それと、中央公民館の耐震工事についても全く同じことが言え、一部の柱の剪断補強を行うのみで耐震性は確保されると判断したので、最小限の柱補強のみでコストを抑えますと書かれています。こちらもI s値0.6以上、すなわち震度6以上の発生時に建物は崩壊はしませんが、中に人が入って避難することも、住むことの保証もないという数字です。こちらのほうも同じように指示を出してください。

それでは、北川橋の落橋防止工事を前回私が提案したとき、同僚議員が地震時に川に近づかないように、防災危機管理課は発信していないのかという問いに、防災危機管理課長は、地震発生時には河川に近づかないよう常々情報発信しますと答えておられました。

そこで、市長にお尋ねします。

地震発生時に河川に近づかないよう警告しているにもかかわらず、国市浜公園野球場だけでも収容人数2,000人、河口付近の避難歩道橋を渡らせ、避難計画をよしとして中井町の避難者200人のための避難タワー、200人は橋を渡るの危険で、近隣住民を集めた説明会で、近隣住民の方たちが、私たちはこんなところへ誰も逃げへんと明言された避難タワーを建設されておられますよね。中井町の200人は橋を渡ることが危険で、国市浜の野球場の2,000人は河口付近の川を渡ることは安全なのですか。お聞きします。

副議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） いろんな質問がありましたので、一つ一つ具体的に申し上げたいと思うんですけども、まず、当初、中央公民館はこっちへ置いておいて、体育館を耐震補強して長寿命化するのか、あるいは、多少小さくてもいいから新築するのか、その議論は議会でいろいろ議論されました。結果的に耐震による長寿命化工事整備をやるということで今進めているわけなんですけれども、ここではっきり申し上げまして、私はこれだけははっきり言っておこうと思うんですけども、今の財政再建をやっていながら、財政の見通しをつけながらということで、非常にやっぱり財政面でも非常に大きな話。耐震をする場合と、それから新築をする場合に、総工費がどれぐらいかかるのかというような話の中で、総工費の問題であったとしても、あと、それから国からの補助金、県からの補助金、い

ろんな補助金を活用して、尾鷲市がどれだけの負担金でやるのかということも議論をして、きちんと説明させていただきました。もし、新築であれするんであれば、たしか14億か何か、要するにぶっ壊したりどうのこうのするので、たしか14億、それ以下でもあったように、14億ぐらいの中で、せいぜい言ったって、国から出るのは50%足りないんです。8億ぐらい負担しなきゃならないんですよ。尾鷲市が毎年8億。耐震化する場合には、体育館だけでは7億何千万だったんですけれども、その中で、大体30%ぐらいの2億ちょいで一応尾鷲市はあれすると。もうこの辺の経済的なことは、まず、あれしてほしいと。

それで、もう一つは、耐震化することによって、要するに潰してどうのこうの、もう一回、その土地をきちんと測量したりなんやかんやしてっていくと、時間が物すごくかかるわけなの。だから、こういう二つの関係で、今回は要するに耐震できちんとしたものをやりますよということを申し上げているわけなんです。

その中で最低0.6で進めようと思ったのが、また、0.75、あるいは、どんどんどんどん、私にとってはつり上げてきたんじゃないかなと思っている、今この中で。しかし、そういう話もあるので、これは設計業者にそういう話をもう一回しますというような話。

もう一つ、中井町と、それから国市浜公園、これの関係について。

まず、昔のことを、昔のことって、つい最近のことなので、平成27年、何度も申し上げていますがけれども、あそここのところで、さっきも叱られましたけど、10年もどうとかね、自慢するとかやったら、もう申し訳ないと思っています。これだけ待たせてるのは。平成27年からというのは。その中で、まず、北浦の公園のところに避難タワーを造ろうとしたんですよ。してあったんだけど、もうそんなの駄目やと。駄目だということで、それで、もうそれが反対にあって、矢浜もぼしゃったという事実があるんです、平成27年。当初、尾鷲市は、避難タワーを、平成27年の計画を、北浦の公園と矢浜の（聴取不能）、それは二つ造りますよということは全部、それは要するに市民の方々から、もう野地町やったらこっちから橋渡っていかなきゃならないんじゃないか、駄目だということで、それで、今の中京銀行の跡地、ここについては、場所的な状況もあるし、そして前々から言われたこの熊野街道のところの一角にやっぱり避難タワーを造ったほうがいいですよという、そういうアドバイスもいただきながら、今、具現化しているという事実なんです。これについては、一応その中身を申し上げますと、中井町、港町地域では、先ほど申しましたように、平成27年度の北浦

児童公園への津波避難タワー整備計画について、北側を渡ることには大きな懸念があるとの声を受け、計画を見直し、津波避難シミュレーションで最適地と評価があり、地域住民からの要望もありましたよ。要望書を頂いていますよ、はっきり言って。要望書、そこの町から。そういう強い要望もいただきながら、中京銀行用地に整備を進めているというのが、今現状の推移です。

国市浜公園、これが位置する中部電力の跡地については、おっしゃるように、周囲を海と河川に囲まれた地形であることから、公園利用者が速やかに津波浸水域外へ避難するために、矢浜保育園や尾鷲中学校方面を目指すものと、そういうふうになっているわけなんですね。その中で、このように、だから、中井町とか、港町と国市浜公園を、それぞれ地域の実情を踏まえた対策を講じておるんですから、それを御理解していただきたいと思っています。何が何だ、べき論どうのこのじゃなしに、地域の実情に合わせた形でやっているという話です。

副議長（小川公明議員） 8番、中村レイ議員。

8番（中村レイ議員） 地域の実情じゃないんですよ、地形の実情なんですよ。地形として河川を渡ることが非常に危険と、大きな危険があるからやめたわけでしょう。北側を渡って公園に逃げるのは危ないからやめておきながら、国市浜の野球場から2,000人の人たちを、200人を逃がすのが危険としながら、こちらの河川は、こちらは河川を2,000人渡して、それが安全で1人の被災者も出さないというところの整合性が取れないんじゃないんですかという質問であって、そのことについてのみお答えください。地域性じゃない。土地の条件でしかないんですよ。高さとか、河口から何メートルという、その条件のみです。誰からの要望書じゃないです。

副議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） 一つには、そういう地形の中に造る。でも、しかし、それはやっぱり市民の皆さんがやっぱり要望もあった云々のことも全部総体的に踏まえて、あそここのところに造ろうと。しかし、そここのところには津波の危険性があるということをお前提にしながら、どういうふうな計画を立てるかという。土地なんて、やっぱり避難路をきちんと整備しなきゃならないことは当然分かり切った話なんです。

そして、そのときに、我々としては、国市浜公園からの避難計画については、この国市浜公園を安全安心に利用できるよう、津波から速やかに避難できる体制というものを構築しますということは、もう議員にはしょっちゅう言っています

よ、これ。既に説明しております。そういった中で、そのためには、要するにあとは、ハード面と僕、ソフト面とよく言うんですけれども、やはり利用者が津波の危険性を知ること。あるいは、いざというときにどのような行動をするのか、速やかに避難に備える、この2点が重要であるということは絶対もう周知しているということは言っています。

だから、具体的にどうするのかという話。さあ、地震が起きました。津波が10分後、何分後に来ますからね。そのために皆さん方が、要するに頭で考えるんじゃないしに、体で覚えてもらうがためのいろんな手法を取り入れた形でやろうとしている。まずね。だから、具体的にはどうなのかというと、例えばトイレの辺りとかで、球場の出入口とか、そういったところに、あるいは駐車場など、まずやっぱり目につきやすい場所とか、津波からのそういう避難案内看板をきちんとして、ぱっと見たらぱっと行動が起こせるような、そういうもの。あるいは国市浜公園から出た後も、津波避難経路の目印を設置するなど周知を図るって、これ、非常に重要な話なんです。これをきちんとやりましょうということを言っているんですよ。そういう話の中で、今、国市浜公園の整備事業について、野球場を中心とした整備事業について、そういう要するに安全安心の部分を含めて、今、協議しておりますので、御理解いただきたいと思っております。

副議長（小川公明議員） 8番、中村レイ議員。

8番（中村レイ議員） 残念ながら全く理解できませんね。避難歩道の川を渡る、危ない橋の幅員、広さが5メートルあります。その5メートルの先の歩道は、5メートルないんですよ。ということは、人はそこで首くられる形で、出口がない状態で押し出されるんです。

そして、その先、JRをまたぐ跨線橋の落橋防止工事についても全く何の進展もないと思うんですけれども、矢印だけで人は逃げられません。避難経路というのは、最初から終わりまで同じ広さで、そして安全が確保された道を逃げることを避難経路というのです。ですから、三木里では、歪曲なちっちゃな道のブロック塀を、大学生が必死に今潰してくれています。それは何でかっていったら、避難経路が安全じゃないからです。ですから、国市浜の野球場から安全に逃げられるというんやったら、安全に逃げられるような施策、それはソフトで、矢印ではないんです。ちゃんと幅員、広さが5メートルある道を最後までつけていくということが避難経路なんです。その計画をいつ出していただけますか。

副議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君）　だから、まず、国市浜公園から避難用の歩道橋、今計画している歩道橋を渡った後の話なんですね。この分については、道幅の広い防災道路がありますわな。道幅の広い防災道路を通過して矢浜公園へ行ったり、コミュニティーセンターへ行ったり、あるいは建設予定の避難タワーに行ったり、そういうルートの一つを考える。そのルートを考えたときに、それをどういうふうに補充していくかというような話だと僕は思いますのでね。そういうふうな形で避難ルートをまず示しながら、どういう補充を、補強をしていくのかというような話。避難方法として、避難経路としては、一方では矢浜保育園とか、尾鷲中学校に加えて、三紀産業とか、あるいはいろんな避難所に関する協定というのを結んでおりますので、そういうところへ逃げていただくという、そういう矢印というのか、目印というのか、そういったものをきちんと明らかにしていこうということは事実ですし、その辺のところは十分、今後の避難経路、避難するための手法ということももう一度やっぱり今つくっておりますので、その辺のところも検討しながらやっていきたいと思っております。

副議長（小川公明議員）　ここで正午の時報のため中断します。

〔休憩　午後　０時００分〕

〔再開　午後　０時００分〕

副議長（小川公明議員）　正午を過ぎましたが、会議を続行いたします。

８番、中村レイ議員。

８番（中村レイ議員）　発災時には機転だけでできたことなんて何一つなかった、備えていたことしか役に立たなかった、災害が起こる前にどれだけ準備できていたかというのが非常に大きかった。これは、東日本大震災当時の国交省出先機関トップの言葉です。

そして、今市長は安易に、防災道路を広いやん、おっしゃいました。東日本大震災では、信号が消えた中、歩行者の車道内での交通事故が多発したと聞いております。歩道は車道とは違うんです。そして、避難の車が来るんです。車が１台もないところに人が避難していくわけではありません。そして、災害時には信号も止まっています。どのようにして交通整理されるおつもりですか。ですから、そのようなことは先に考えておかなければ、起きてからは何もできないんですよ。今から考えるんじゃなくて、考えてから野球場を造るべきです。ですから、できた後に、サインでどないかなる。どないもなりませんよ。ですから、一人も被災者を出さへんのやったら、出さない仕掛けをまずつくるべきです。

ですから、市長にお尋ねしたのは、その全ての、一人の被災者も出さない落橋防止工事やそれから歩道の幅員の問題をいつ解決するのか、はっきり時点を切って返事していただきたいと思います。野球場ができてからでは遅いです。

副議長（小川公明議員） 副市長。

副市長（下村新吾君） ですから、先ほどから市長が申し上げていますとおり、避難ルートにつきましては、複数のルートを確保していくということで、現在、複数のルートについて、幅員を広げられるような道があるのかとか、角を曲がるとかということではなく、できるだけ直線で逃げられるようにはできないのかというようなことを、現在検討しております。

副議長（小川公明議員） 8番、中村レイ議員。

8番（中村レイ議員） そのルートは、まさか、今のところより低いところに逃げるルートではないですよ。一旦低いところに逃げるようなルートは避難ルートではないので、そのことについてもよく検討していただきたいと思います。

これで一般質問を終わらせていただきます。

副議長（小川公明議員） 以上で通告による一般質問は全て終了いたしました。

これをもって一般質問を終結いたします。

以後、会期日程のとおり、明日12日木曜日には午前10時より行政常任委員会を開催していただきますので、よろしく願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。

[散会 午後 0時03分]

地方自治法第123条第2項の規定に基づき下に署名する。

尾鷲市議会議長 南 靖 久

尾鷲市議会副議長 小 川 公 明

署 名 議 員 岩 澤 宣 之

署 名 議 員 中 村 レ イ